



# 中区連合町内会長連絡協議会 (6月定例会)

令和5年6月19日(月)午前10時00分から



## (目次)

### 議題 1 市連会報告 (2件)

- |     |   | 頁          |
|-----|---|------------|
| (1) | 【情報提供】 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金<br>(令和5年度非課税世帯) について | (健康福祉局) 1頁 |
| (2) | 【情報提供】 地域福祉保健計画等に基づく<br>「市民主体の身近な施設整備」の支援メニューのご紹介 | (都市整備局) 2頁 |

### 議題 2 区連絡事項 (6件)

- |     |   |                |
|-----|---|----------------|
| (3) | 【参加依頼】 「第73回社会を明るくする運動」<br>街頭啓発キャンペーンへの参加について | (中区社会福祉協議会) 3頁 |
| (4) | 【掲出依頼】 令和5年度 中区家庭防災員研修会への参加募集について             | (中消防署) 4頁      |
| (5) | 【掲出依頼】 敬老パスICカード化による更新の注意事項について               | (高齢・障害支援課) 5頁  |
| (6) | 【掲出依頼】 令和5年度中区防災講演会チラシの掲出について                 | (総務課) 6頁       |
| (7) | 【事業説明】 令和5年度チューリップであふれるまち事業について               | (区政推進課) 7頁     |
| (8) | 【事業説明】 関東学院大学横浜・関内キャンパスと中区役所の連携について           | (地域振興課) 8頁     |

### 議題 3 専門委員会報告 (1件)

- |     |                            |            |
|-----|----------------------------|------------|
| (9) | 【情報提供】 令和5年度自治会町内会長研修会について | (企画委員会) 9頁 |
|-----|----------------------------|------------|



## 議題 1 市連会報告

### (1) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

(令和5年度非課税世帯) について

情報提供

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

#### 【給付金の概要】

- ◇ 対象世帯：令和5年6月1日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税となる世帯
- ◇ 支給額：1世帯あたり3万円（1回限り）
- ◇ 申請受付期間：令和5年7月19日から令和5年10月18日まで（必着）

#### 【申請手続き方法】

対象世帯の状況		申請 手続	該当する主な世帯
令和5年度 住民税非課税世帯	「支給のお知らせ」が届く世帯	不要	前回の給付金（5万円）を <u>世帯主の口座</u> で受給している世帯
	「確認書」が届く世帯		前回の給付金（5万円）を <u>世帯主以外の口座</u> で受給している等の世帯
	「申請書」の提出が必要な世帯	必要	前回の給付金の受給の有無にかかわらず、令和5年1月2日以降に市外から転入した人がいる等の世帯

#### 【本給付金に関するお問合せ】

- ◇ 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター  
Tel 0120-045-320 FAX 0120-303-464  
（9時から19時まで。土日祝を除く。）  
※英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・タガログ語に対応
- ◇ 申請サポート窓口  
申請書類の配布や記入支援、制度に関するお問い合わせ対応を行う窓口を7月3日(月)から各区役所内に開設します。

#### 【送付物】

- ◇ 説明文  
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

#### 【問合せ先】

健康福祉局 総務課 Tel 671-4754

## (2) 地域福祉保健計画等に基づく

### 「市民主体の身近な施設整備」の支援メニューのご紹介

情報提供

地域福祉保健計画（地区別計画）に基づく「市民主体の身近な施設整備」の支援制度を令和5年度より開始しました。制度概要を記載したチラシを作成しましたので情報提供いたします。

#### 【制度の概要】

- ◇ 対象となる取組：地域保健福祉計画（地区別計画）等に基づく取組
- ◇ 対象となる団体：自治会町内会（連合や単会）のような地域活動を行う組織
- ◇ 支援の内容
  - (1) まちづくり活動支援
    - ・事前相談：区役所や地域まちづくり課の職員が相談に応じます
    - ・グループ登録後：団体へのまちづくり専門家の派遣、専門家によるアドバイス等
  - (2) 施設整備
    - ・施設整備にかかる費用 最大100万円（9割助成）
    - 例：交流施設のスロープや手すり、子ども食堂のためのキッチン整備など

#### 【送付物】

- ◇ 説明文、施設整備支援チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

#### 【問合せ先】

都市整備局 地域まちづくり課 TEL 671-2696

## 議題 2 区連絡事

### (3)「第73回社会を明るくする運動」

#### 街頭啓発キャンペーンへの参加について

**参加依頼**

「社会を明るくする運動」街頭啓発キャンペーンを実施します。  
つきましては、各地区連合町内会長の参加をお願いします。

#### 【依頼内容】

- ◇ 日時：令和5年7月22日（土） 午後1時～午後2時（予定）
- ◇ 実施場所：元町商店街
- ◇ 集合場所：横浜銀行 元町支店前
- ◇ 内容：街頭啓発キャンペーン（元町商店街でのパレード）  
（開会式・神奈川県警音楽隊演奏・港中学校吹奏楽部の演奏・啓発物品の配布 他）  
※小雨決行。但し、大雨の場合は中止となります。  
中止の場合は当日午前9：30以降に中区社会福祉協議会の  
ホームページ（<http://www.nakasha.net/>）に掲載します。
- ◇ 参加団体：区内各地区連合町内会、民生委員児童委員協議会、主任児童  
委員連絡会、老人クラブ連合会、保健活動推進員会、スポーツ  
推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、PTA連絡  
協議会、保護司会、更生保護女性会 他（予定）

#### 【問合せ先】

中区社会福祉協議会 TEL 6 8 1 - 6 6 6 4



#### (4) 令和5年度 中区家庭防災員研修会への参加募集について

### 掲出依頼

令和5年度の家庭防災員研修会の開催にあたり、「家庭防災員研修受講者募集」チラシの各自治会町内会の掲示板への掲出並びに必要な応じたご推薦をお願いします。

#### 【依頼事項】

- ◇ 「家庭防災員研修受講者募集」(別紙1)の掲出をお願いします。
- ◇ 自治会町内会で研修会に御推薦する方がある場合は、「家庭防災員研修参加名簿」(別紙2)を用いて、御推薦をお願いします。

#### 【中区家庭防災員研修会概要】

- ◇ 開催日時：※いずれか1日にご参加いただきます。
  - ①令和5年10月17日(火) ②令和5年10月21日(土)
  - ③令和5年10月24日(火) ④令和5年10月29日(日)
- ◇ 開催時間：午前10時45分から12時45分(いずれも同じ)
- ◇ 開催場所：横浜市民防災センター(神奈川区沢渡4-7)
- ◇ 申込期限：令和5年9月1日(金)  
各自治会町内会より任意でのご推薦をお願いします。  
中消防署総務・予防課予防担当までFAX等で御報告  
《担当・提出先》  
担当：中消防署総務・予防課 予防担当 工藤、黒田、渡邊  
TEL・FAX045-251-0119 E-MAIL:sy-naka-sy@city.yokohama.jp
- ◇ 研修内容：横浜市民防災センター施設内の「災害体験ツアー」及び「救急研修等」により知識や技術を習得いただきます。
- ◇ その他
  - ①平日以外にも研修を行いますので、仕事をされている方でも参加できます。
  - ②研修開催日の1ヵ月前頃に研修参加者へのご案内を発送させていただきます。

#### 【送付物】

- ◇ 依頼文、家庭防災員研修参加名簿
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ
- ◇ 受講者募集チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

#### 【問合せ先】

中消防署 総務・予防課 TEL 251-0119

## (5) 敬老パス IC カード化による更新の注意事項について

### 掲出依頼

現在お持ちの敬老パスについては、有効期限が令和5年9月30日までとなっています。10月1日以降も、事前に負担金を納付していただくことで、現在お持ちの敬老パス（プラスチック製のICカード）をそのままお使いいただけますので、大切に保管してください。

#### 【依頼事項】

- ◇ チラシの各自治会町内会掲示板への掲出  
掲出期間：配布日から令和5年10月31日（火）まで

#### 【留意事項】

現在お持ちの敬老パスを、10月以降もそのまま使用しますので、大切にお持ちいただくようお願いいたします。（新しいカードは届きません。）

負担金を納付していただいた後、現在使用中のカードの有効期間が延長されます。（納付後2～3週間かかります。）

納付書は8月下旬までに郵送されます。

#### 【送付物】

- ◇ 依頼文、「敬老パスを使っている方へお知らせ」チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

#### 【問合せ先】

中区役所 高齢・障害支援課 TEL 2 2 4 - 8 1 6 1

## (6) 令和5年度中区防災講演会チラシの掲出について

**掲出依頼**

5月の区連会で情報提供をさせていただいた防災講演会ですが、継続して参加申し込み募集を実施しております。

つきましては、当講演会について、多くの方にご応募いただくため、次の通り各自治会町内会の掲示板にチラシの掲出をお願いいたします。

### 【概要】

- ◇ 内容：「報道から伝える防災について」
- ◇ 日時：令和5年7月26日(水)14時30分～16時(14時開場)
- ◇ 会場：中区役所本館7階会議室
- ◇ 定員：100名(先着順)
- ◇ 講師：久慈省平氏(テレビ朝日広報局お客様フロント部)
- ◇ 申込期間：令和5年5月19日(金)～7月14日(金)まで
- ◇ 申込方法：①申込フォーム  
②電話 045-224-8112



### 【チラシの掲出期間】

チラシ到着から令和5年7月14日(金)まで

### 【送付物】

- ◇ 依頼文、中区防災講演会チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

### 【問合せ先】

中区役所 総務課 TEL 224-8112



## (7) 令和5年度チューリップであふれるまち事業について

### 事業説明

「中区の花」チューリップが溢れるまちを目指し、「中区愛」を育み、地域の活性化・元気づくりに繋がります。

#### 【概要】

- ◇ 地区（連合）での事業用に球根を配布します。
- ◇ 配布数：連合町内会あたり 100 球程度
- ◇ 配布時期：10 月中を予定（活用時期は 11～12 月想定）
- ◇ 申込期限：令和5年7月14日（金）まで
- ◇ 申込方法：電話 045-224-8127  
メール [na-kikaku@city.yokohama.jp](mailto:na-kikaku@city.yokohama.jp)
- ◇ 留意事項
  - ・配布数は、ご要望数により調整させていただきます。（50 球以上から 10 球単位。）
  - ・連合単位を基本としておりますが、単会単位での活用を希望される場合はご相談ください。
  - ・球根を長期保管するとうまく花が育たない場合がございます。球根の配布時期は 10 月以降、ご活用いただく時期は 11～12 月を想定しています。

#### 【問合せ先】

中区役所 区政推進課 Tel 224-8127



## (8) 関東学院大学横浜・関内キャンパスと中区役所の連携について

### 事業説明

地域では自治会町内会の加入率や地域活動における若者の参加率に課題を抱えています。その解決の手がかりを探るため、関東学院大学横浜・関内キャンパスと中区役所が連携し、学生と自治会町内会の方々との意見交換など、若者と地域との関わりの場を創出します。

#### 【目的・効果】

今後の担い手となる若者に目を向け、地域活動への若者参加が少ないという課題に対し、

- ・なぜ興味を持たないのか
- ・どうしたら関心を高められるか

などについて、地域の方々と学生と一緒に考える場をつくります。

また、地域行事への参加や企画運営に携わる経験を通して、地域について学ぶ機会とします。

#### 【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 2 2 4 - 8 1 3 2

## 議題 3 専門委員会報告

### (9) 令和5年度自治会町内会長等研修会について

情報提供

自治会町内会長等研修会について、企画委員会で開催案をまとめましたので報告します。

#### 【開催概要】

- ◇ 日 時：令和5年8月29日（火）  
午後4時～午後7時15分（予定）  
〈第一部〉午後4時～午後5時30分  
〈第二部〉午後5時45分～午後7時15分
- ◇ 会 場：ロイヤルホールヨコハマ
- ◇ 参加費：5千円（意見交換会（懇親会費））
- ◇ 内 容：■ 第一部  
山中竹春 横浜市長による「特別市について」の講演など  
■ 第二部  
意見交換会

※ 各自治会町内会長あて「案内文」及び「出欠票」を、6月中旬に郵送します。各団体2名までお申し込み可能です。

#### 【問合せ先】

- ◇自治会町内会長等研修会全般に関して  
中区役所 地域振興課 Tel 224-8131
- ◇第1部「特別市について」の内容に関して  
中区役所 区政推進課 Tel 224-8129

## ～ 各種申請について ～

年度初めのこの時期は、自治会町内会のみなさまに様々な申請の依頼を差し上げています。各種補助を希望される団体は、期限までに申請をお願いします。詳細については配布した資料を参照ください。

補助金名等	資料配布	締切
地域防犯カメラ設置補助	4月区連会	7月31日（月）
自治会町内会館整備費補助金	4月区連会	7月21日（金） ※6月30日までに地域振興課へ ご一報ください。
掲示板整備費補助金	5月区連会	7月28日（金）
地域活動推進費補助金 地域防犯灯維持管理費補助金 町の防災組織活動費補助金	4月説明会 （又は郵送）	8月31日（木）
初期消火器具等整備費補助	4月区連会	9月29日（金）

中区連会ホームページの各地区連合町内会ページ  
への掲載内容を随時募集しています！

各自治会町内会の活動について、  
文章や写真をご提供ください！



中区連会

検索

送付先：[na-kurenkai@city.yokohama.jp](mailto:na-kurenkai@city.yokohama.jp)

問合せ先：224-8131（中区連会事務局）